

ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画

(計画期間:令和7年度)

ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

令和7年9月

目次

I はじめに

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の推進体制	1
4. 計画の期間	2
5. 計画の目標及びKPI	2
(1)支援対象者	2
(2)目標	2
(3)KPI	2
6. 計画の進行管理	2

III 具体的な取組

1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報	3
(1)効果的な周知・広報に向けた取組	3
2. 安定就職に向けた取組(不安定な就労状態にある方への支援)	3
(1)相談体制の整備・充実	3
(2)雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	4
(3)助成金を活用した正社員雇用の促進	4
(4)職業訓練の活用	5
(5)取組に係るKPI	5
3. 就労その他の職業的自立につながる取組	6
(長期にわたり無業の状態にある方への支援)	6
(1)相談体制の整備・充実	6
(2)職業的自立への支援	6
(3)職場定着への支援	6
(4)取組に係るKPI	6
4. 社会参加の実現に向けた取組 (社会参加に向けた支援を必要とする方への支援)	7
(1)相談支援体制の充実	7
(2)市町村PFとの連携	7
(3)支援者の資質向上	8
(4)取組に係るKPI	8
5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業の実施	8
6. その他	9

I はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定。)において、「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定。)において、令和4年度までの3年間の集中期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年を「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検討の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、本県においても、令和2年より「ながの就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「ながのPF」という。)を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む機運を醸成するとともに、支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括して令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針2024」という。)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)へと対象を拡大した上で、引き続き官民一体となった中高年世代の安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組むこととする。

上記の方針に伴い、ながのPFは「ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下「ながの協議会」という。)へ名称を改め、ながの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画(以下「事業計画」という。)を策定する。

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

中高年世代が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、一人一人の状況に応じた支援を主体的に取り組むことにより、中高年世代の就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現を目指すこととする。

2. 計画の位置づけ

政府の「骨太の方針2024」等を踏まえ、本県における中高年世代に対する支援に関する総合的な計画を策定する。

3. 計画の推進体制

長野労働局、長野県、県内市町村、就労支援機関、労働団体、経済団体、支援団体等を構成員として、長野県内の中高年世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「ながの協議会」を設置し、こ

これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ、地域レベルのプラットフォーム(以下「市町村PF」という。)と連携を図りながら、中高年世代に対する取組を推進する。

4. 計画の期間

事業計画は年度単位とし、令和7年度の1年間とする。

5. 計画の目標及びKPI

(1)支援対象者

支援対象とする中高年世代を次の3類型に分類し、対象者の特性に応じた支援を実施する。

①不安定な就労状態にある方

※正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

※統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

※ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者、孤独を感じている方など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

(2)目標

中高年世代の3類型(① 不安定な就労状態にある方、② 長期にわたり無業の状態にある方、及び ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方それぞれの希望に応じた支援を通じ、正規雇用者を1年間で1,881人以上増やすことを目標とする。なお、② 長期にわたり無業の状態にある方については、「働く」ことに対する自信や意欲が不足するなど、求職活動に踏み出すまでの支援が必要と考えられることから、当事者や家族の希望に応じ、地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を活用して、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

また、③社会参加に向けた支援を必要とする方については、一人一人の状況に合わせた支援体制の充実を図ることを目指す。

(3)KPI

(2)で設定した目標を達成するため、各取組に対して可能な範囲でKPI(※)を設定することとする。

(※)重要業績評価指標(Key Performance Indicator)の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

6. 計画の進行管理

本計画の着実な推進のため、別表の工程表により進行管理を行うこととし、工程表に記載する取組の進捗状況を確認し、次年度以降の施策の推進に努めるものとする。

Ⅲ 具体的な取組

1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報

(1) 効果的な周知・広報に向けた取組

中高年世代の当事者やその家族、関係者に対して、「ながの協議会」における様々な取組を周知するほか、長野県全体で同世代に対する支援を盛り上げていく気運の醸成を図るため、次の広報活動を実施する。

- ① ながの協議会の各構成機関においての取組内容について、各市町村、傘下機関・団体及び長野県民に対して周知するため、県・市町村広報誌や新聞記事・コンビニエンスストア・スーパー・図書館・SNS等あらゆる手段を活用した広報を展開する。【全機関・団体】
- ② 市町村PFと連携し、長野県全体への気運の広がりをつくる。【長野労働局・長野県】

《具体的な取組》

- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加の勧奨【長野労働局・長野県・経済団体】
- ・企業に対する就職氷河期世代を含む中高年世代の非正規雇用労働者に係る正社員転換の積極的な実施の働きかけ【長野労働局・長野県・経済団体・労働団体】

2. 安定就職に向けた取組(不安定な就労状態にある方への支援)

(1) 相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した、以下の就労支援を実施する。

- ① 中高年世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、限定求人・歓迎求人の開拓、雇用管理セミナーの開催、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。【長野労働局】

《具体的な取組》

- ・中高年世代を対象とした限定求人、歓迎求人の開拓・確保
 - ・中高年世代を対象とした就職面接会(オンライン含む)の開催
 - ・委託事業を活用した中高年世代の雇い入れを検討している企業に対する雇用管理セミナー、気運醸成に係る特設ホームページの作成
- ② ハローワーク長野・松本に専門窓口(ミドルシニア専門窓口)を設置し、一人一人が抱える課題や状況を踏まえ、専門の相談員が関係機関と連携しつつ職業相談・職業紹介から就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。【長野労働局】

《具体的な取組》

- ・専門担当者による職業相談、個別求人開拓、マッチング及び職業訓練情報の提出
- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の情報提供及び応募勧奨
- ・中高年世代を対象とした就職面接会(オンラインを含む)の情報提供及び参加勧奨
- ・支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画的な実施

- ③ 求職者本人の状況やニーズにより、地域の経済団体、支援機関、求人者などと連携し、職場見学等の機会を提供し、安定した就職に結びつける。【長野労働局・長野県・市町村・経済団体・労働団体】

イ 新卒応援ハローワーク(長野・松本)及び若年者に対する総合就職支援施設として県が運営する「ジョブカフェ信州」において個別相談を実施する。【長野労働局・長野県】

《具体的な取組》

- ・キャリアコンサルタントや臨床心理士等を配置し、本人及びその家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施

ウ 民間事業者のノウハウを活かした就職支援

民間事業者のノウハウを活用し、不安定な就労状態にある方を安定就職につなげるため、教育訓練、職場実習等を実施する。

《具体的な取組》

- ・働くことに対してイメージが持てない若年者に対して、社会性・自立心の涵養や就労意欲の向上を促すため、カウンセリングを通して個々に応じた短期間の就労体験メニューを提供【長野県】
- ・不安定な就労を余儀なくされている方等に対し、ジョブカフェ信州等でのキャリアコンサルティングを踏まえ、民間事業者のノウハウを活用した県内企業とのマッチングを実施【長野県】

(2)雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

「ながの協議会」構成各機関・団体の連携により、次の取組を実施し、中高年世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進する。【全機関・団体】

《具体的な取組》

- ・中高年世代を対象とした限定求人や歓迎求人の開拓・確保。
- ・中高年世代を対象とした就職面接会等の開催と積極的な参加勧奨。
- ・中高年世代の非正規雇用労働者に係る正社員転換の積極的な実施の働きかけ。
- ・地方公務員の中途採用について、経歴不問の中途採用試験の実施や対象者への一層の周知に取り組む。

(3)助成金を活用した正社員雇用の促進

職業経験の不足等から、安定した就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。【長野労働局】

《具体的な取組》

- ・中高年世代の正社員就職の促進

新たに創設された「特定求職者雇用開発助成金(中高年層安定雇用支援コース)」及び一定期間施行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

・有期契約労働者等に対する正社員転換の促進

有期雇用労働者や派遣労働者に対する正社員転換への促進を図るため、有期雇用労働者等の、企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

・在職労働者に対する効果的な職業能力開発の促進

事業主が雇用する労働者に対し職業訓練を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

(4)職業訓練の活用

不安定な就労を余儀なくされている方や、就職を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方等に対して、就職に向け個々に不足した職業能力の養成や、資格の取得ができる実践的な職業訓練、社会人として必要な基礎的能力を補うための職業訓練等の実施を促進する。【長野労働局・長野県・機構】

《具体的な取組》

①実践的な職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供

- ・業界団体に委託し、訓練と職場体験を組み合わせ、正社員実践的な職業能力を付与することにより安定就労への円滑な移行を図る。
- ・技能等を習得のうえ、就職に直結する資格を取得できる訓練の提供
- ・職場体験等を通じた職業意識の啓発や、訓練受講意欲の喚起を行うため、座学に加え、企業実習やジョブカードによるキャリアコンサルティングを組み合わせた民間活用委託訓練を実施
- ・就農準備段階で農業の技能と基礎知識を習得する各種研修を実施
- ・林業への就業1～3年目程度の現場技能者を対象とした集合研修やOJT研修の実施
- ・教育機関関係者等を対象としたリカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムの開催

②社会人として必要な基礎的能力やコミュニケーション能力等を向上させるため「求職者支援訓練」の基礎コースや、施設内訓練の「橋渡し訓練(就職能力向上講習きコース)」の活用促進や、訓練内容の充実を図る。

③希望者ごとのニーズに沿った職場実習・体験先を開拓し、正社員就職を目指す「企業実習付き訓練」の活用促進や、充実を図る。

④パート、アルバイト、派遣社員等の非正規雇用で働いている方が、ライフスタイルに合う場所や時間にキャリアアップに役立つ知識を学び、正社員化を目指す訓練「働きながら学びやすい職業訓練」の活用を促進する。

(5)取組に係るKPI

- ①正社員就職者数について、令和7年度は1,881人以上を目指す。
- ③キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数について、令和7年度は607人以上を目指す。

3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組(長期わたり無業の状態にある方への支援)

(1) 相談体制の整備・充実【長野労働局・長野県】

中高年世代のうち地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)の対象年齢である49歳までの方に対し、専門的知見を積極的に活用したカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。

また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関と連携を図って福祉関係機関等へのアウトリーチを実施し、「働く」ことに対する自信や意欲が不足しており求職活動に踏み出すまでの支援が必要と思われるハローワークの利用者には、支援対象者を把握し働きかけを行い、支援を行う。(サポステ・プラス)

(2) 職業的自立への支援【長野労働局・長野県・経済団体】

サポステにおける専門的知見を積極的に活用し、「出口」となる就職に向け、ハローワークにおける就職支援・訓練プログラム、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を推進する。

また、直ちに正社員就職に向けた活動が困難な方に対しては、アルバイト・パート、内職を始めとする在宅就業等の多様な働き方や職場体験を支援する。

《具体的な取組》

- ① ハローワークなど次の段階の就労支援機関との連携
- ② 本人の意向を踏まえつつ、ハローワークへ誘導し、職場体験・実習機会の提供
- ③ サポステにおいて、地方自治体と協働し、就職氷河期世代を含む中高年世代の把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開等の実施
- ④ 地域振興局観光課において、内職・自営型テレワーク求人情報を提供

(3) 職場定着への支援【長野労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。

また、ハローワークの「ミドルシニア専門窓口」においては、自立的な活躍を促進するための各種セミナーの実施や、事業主に対する相談助言等の支援も実施する。

《具体的な取組》

サポステにおけるメールや電話等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談の実施

(4) 取組に係るKPI

- ① サポステの新規受付(登録)者数について、令和7年度で440人以上を目指す。
- ② サポステの相談件数について、令和7年度で322件以上を目指す。

4. 社会参加の実現に向けた取組(社会参加に向けた支援を必要とする方への支援)

(1) 相談支援体制の充実【長野県】

① 長野県ひきこもり支援センターにおける支援

長野県ひきこもり支援センターにおいて、相談支援、広域的居場所づくり事業を行うとともに、支援者への研修及び支援のほか、支援者間の連携及び情報共有等により、市町村等の「ひきこもり相談窓口」における相談支援体制の充実を図る。

② 生活就労支援センター「まいさぽ」における支援

「まいさぽ」において、相談支援のほか、ハローワークや就労準備支援事業者等の関係機関と連携して、本人の状況に応じた段階的な支援を行うことで、就労自立に限らず、社会的自立、日常生活自立に結びつける。

《具体的な取組》

- ・経済的理由により就職活動を行うことが困難な者に対して、就職活動に必要な経費を助成し、就職活動を行う機会を確保
- ・就職を決定したが場所的に就労に支障がある場合などに、通勤に支障がない住宅等に住み替えを行うために必要となる費用の一部を助成

③ 子ども・若者総合相談センター及び子ども・若者サポートネットによる支援

ニート、ひきこもり等の社会生活を上で困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けられるよう、子ども・若者総合相談センター及び子ども・若者サポートネットにおいて、相談支援、居場所の運営、個別ケース検討会議を通じた支援方針の協議等を行う。

④ 市町村における相談実施

本人やその家族が身近で相談できるよう、市町村の「相談窓口」においてひきこもり相談を実施し、長野県ひきこもり支援センター等と連携しながら、悩みや不安等の相談にきめ細かく対応する。

《具体的な取組》

- ・キャリアコンサルタントや臨床心理技師等を配置し、本人及びその家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施

⑤ ひきこもり支援に係る連携体制

県内におけるひきこもり支援の全体像と方向性を共有し、地域の相談支援機関が地域課題を踏まえ連携して支援に取り組む体制の整備を図る。

(2) 市町村PF等との連携【長野労働局・長野県】

市町村PFや長野県孤独・孤立対策プラットフォーム(設置予定)において好事例や課題等を収集の上、ながの協議会内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行うとともに、市町村PF等に還元する。

なお、長野県における市町村PF等の在り方については、引き続き検討を行っていくこととする。

(3)支援者の資質向上【長野県】

①市町村の支援者等を対象とした研修会の開催

市町村等における支援の充実が図られるよう、長野県ひきこもり支援センターにおいて、市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び支援技術の習得に関する研修を実施する。

②生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施

生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、「まいさぼ」等の支援者を対象に資質向上のための養成研修を実施する。

(4)取組に係るKPI

①ひきこもり状態にある方やその家族が身近なところで相談ができるよう、県内全市町村の「相談窓口」において、ひきこもり相談を実施する。

②「まいさぼ」等の職員の資質向上を目的とした研修会を実施する。

③当事者が安心して住むことのできる地域づくりに向けて、当事者、家族及び民間団体等が幅広く参加するひきこもり等に関する支援のための会議・研修等を実施し、地域全体のひきこもり等への理解を深める。

5. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業の実施

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

令和7年度に長野県又は市長村が活用する「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」の事業内容については、別紙「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧」のとおりとする。

なお、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、長野労働局が、事前にながの協議会の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、長野労働局が当該構成員にその修正内容を通知することにより、ながの協議会の改定が行われたものとする。

6. その他

事業実施計画の実施にあたり、課題、疑義等が生じた場合は、ながの協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、長野労働局、長野県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

ながの中高年代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画 工程表

- 【事業実施目標】
- ①不安定な就業状態にある方への支援目標：正規雇用者令和7年度で1,881人以上増やすこと。
 - ②長期にわたり無業の状態にある方への支援目標：新卒応援ハローワーク及び地域若者サポートステーションを活用して、就業その他の職業的自立支援につなげること。
 - ③社会的参加に向けた支援を必要とする方への支援目標：一人一人の状況に合わせた支援体制の充実を図ること。

項目	具体的な取組	KPI	実施主体
1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報			
(1) 社会気運の醸成と効果的な周知・広報に向けた取組 中高年世代の当事者やその家族、関係者に対して、「ながの協議会」における様々な取組を周知するほか、長野県全体で同世代に対する支援を盛り上げていく気運の醸成を図る。	①ながの協議会の各構成機関において、「ながの協議会事業計画」における取組内容について、各市町村、傘下機関・団体及び長野県民に対して周知するため、HP、県、市町村広報誌やコンビニエンスストア、スーパー、図書館、SNS等あらゆる手段を活用した広報を展開する。		全機関・団体
	②市町村PF設置の働きかけを行い、長野県全体への気運の広がりをつくる。		長野労働局・長野県
2. 安定就職に向けた取組			
(1) 相談体制の整備、充実 ア ハローワークの需給調整機能を活用した就労支援 イ 新卒応援ハローワーク及びジョブカフェ信州での就労支援 ウ 民間事業者をノウハウを活用した就職支援	ア ハローワークの需給調整機能を活用した就労期間の実施		
	①中高年世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、限定求人・歓迎求人の開拓、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。	正規雇用者を1年間で1,881人以上	長野労働局
	②ハローワーク長野・松本に専門窓口（ミドルシニア専門窓口）を設置し、一人一人が抱える課題や状況を踏まえ、専門の相談員によるチーム支援を関係機関と連携しつつ職業相談・職業紹介から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施する。		長野労働局
	③求職者本人のニーズにより、地域の経済団体、支援機構、求人者などと連携し、職場見学等の機会を提供し、安定した就労に結び付ける。		長野労働局・長野県・市町村・経済団体・労働団体
	イ 新卒応援ハローワーク（長野・松本）及び若年者に対する総合就職支援施設である「ジョブカフェ信州」において、キャリアコンサルタントや臨床心理士を配置して、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施。		長野労働局・長野県
	ウ 民間事業者のノウハウを活用し、不安定な就業状態にある方を安定就職につなげるため、教育訓練、職場実習等を実施する。		長野県
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進 「ながの協議会」の各関係機関・団体の連携により、次の取組を実施し、中高年世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進する。	①中高年世代を対象とした限定求人や歓迎求人の開拓・確保。		全機関・団体
	②中高年世代を対象とした就職面接会等の開催と積極的な参加勧奨。		
	③中高年世代の非正規労働者に係る正社員転換の積極的な実施の働きかけ。		
	④ 地方公務員の中途採用について、中高年世代の応募が可能となる受験条件となるよう、年齢制限の撤廃等受験要件緩和の要請。		
(3) 助成金を活用した正社員雇用の促進 職業経験の不足等から、安定した就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。	① 中高年世代の正社員就職の促進 新たに創設された「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」及び一定期間試行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進	キャリアアップ助成金支給実績：609人	長野労働局
	② 有期雇用労働者等に対する正社員転換の促進 有期契約労働者等に対する正社員転換への促進を図るため、有機雇用労働者等の企業内でのキャリアアップ助成金を促進する取組を実施した事業主に対して支給する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。		
	③ 在職労働者に対する効果的な職業能力開発の促進 事業主が雇用する労働者に対し職業訓練を計画的に実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。		

<p>(4) 職業訓練の活用</p> <p>不安定な就業状態にある方や、就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方等に対して、就職に向け個々に不足した職業能力の養成や資格の取得ができる実践的な職業訓練、社会人として必要な基礎的能力を補うための職業訓練等を促進する。</p>	<p>① 実践的な職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供</p> <p>雇用のセーフティネットとして求職者の就職を支援するための求職者支援訓練を積極的に周知し有効活用する。</p> <p>地域の求人・求職ニーズを踏まえて中高年世代を対象に含む安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。</p>		<p>長野労働局・長野県・雇用能力開発機構</p>
	<p>② 社会人として必要な基礎的能力やコミュニケーション能力等を向上させるため「求職者支援訓練」の基礎コースや、施設内訓練の「橋渡し訓練（就職能力向上講習付きコース）」の活用促進や、訓練内容の充実を図る。</p>		
	<p>③ 希望者ごとのニーズに沿った職場学習・体験先を開拓し、正社員就職を目指す「企業実習付き訓練」の活用促進や充実を図る。</p>		
	<p>④ パート、アルバイト、派遣社員等の非正規雇用で働いている方が、ライフスタイルに合う場所や時間にキャリアアップに役立つ知識を学び、正社員化を目指す訓練「働きながら学びやすい職業訓練」の活用促進を図る。</p>		
<p>3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組（長期にわたり無業の状態にある方への支援）</p>			
<p>(1) 相談体制の整備・充実</p>	<p>中高年世代のうちサポステの対象年齢である49歳までの方に対し、専門的知見を積極的に活用したカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関と連携を図って福祉関係機関等へのアウトリーチを実施する。また、支援対象者を把握し働きかけを行い、支援を実施する。</p>		<p>長野労働局・長野県</p>
<p>(2) 職業的自立への支援</p>	<p>サポステにおける専門的知見を積極的に活用し、職業的自立につながる目的である就職に向け、企業における職場体験等を活用するなどし、ハロートレーニング（公的職業訓練）やその他の就職に向けたハローワークの支援につなげる。</p>	<p>・サポステ新規受付者数：440人以上</p> <p>・サポステ相談件数：322件以上</p>	<p>長野労働局・長野県・経済団体</p>
<p>(3) 職場定着への支援</p>	<p>就労に結びついた方が働き続ける環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。また、ハローワークの「ミドルシニア専門窓口」において、自立的な活躍を促進するための各種セミナーの実施や、事業主に対する相談助言等の支援も実施する。</p>		<p>長野労働局</p>
<p>4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）</p>			
<p>(1) 相談支援体制の充実</p>	<p>長野県ひきこもり支援センターにおいて、相談支援、広域的居場所づくり事業を行うとともに、支援者への研修及び支援のほか、支援者官の連携及び情報共有により、市町村等の「引きこもり相談窓口」における相談支援体制の充実を図る。</p> <p>また、生活困窮者自立相談機関において、相談支援のほか、ハローワークや就労準備支援事業者等の関係機関と連携して、本人の状況に応じた段階的な支援を行うことで、就労自立に限らず、社会的自立、日常生活の自立に結びつける。</p>	<p>・ひきこもり状態にある方やその家族が身近で相談できるよう、県内全市町村の「相談窓口」において、ひきこもり相談を実施</p> <p>・「まいさぼ」等職員資質向上を目的とした研修会の実施</p> <p>・当事者、家族及び民間団体等が幅広く参加するひきこもり等の支援会議・研修等の実施</p>	<p>長野県</p>
<p>(2) 市町村PF等との連携</p>	<p>市町村PF等における好事例や課題等を収集の上、ながの協議会内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行うとともに、市町村PF等に還元する。</p>		<p>長野労働局・長野県</p>
<p>(3) 支援者の資質向上</p>	<p>支援者の資質向上を図るため、生活困窮者自立支援事業の支援者への研修を行うとともに、市町村の支援者等を対象とした研修会の開催。</p>		<p>長野県</p>
<p>5. 社会参加活躍支援等孤立・孤独対策推進交付金事業</p>			
<p>(1) 社会参加活躍支援等孤立・孤独対策推進交付金事業一覧</p>	<p>については、別紙、「社会参加活躍支援等孤立・孤独対策推進交付金事業一覧」のとおりとする。</p>		<p>長野県・市町村</p>

【別紙】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

令和7年3月現在

No.	実施主体	事業名	事業概要
1	長野県	ライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業	人材不足解消、就職氷河期世代等の多様な人材の活躍等を目指す企業に対して、人材確保に関する課題の整理や改善策の提示及びその実施等を伴走型で支援し、マイクロワークや短時間勤務正社員制度等の多様な働き方の導入を図るとともに、支援企業の求人と多様な人材とのマッチングを促進する。
2	長野県	孤独・孤立対策推進事業	本県の孤独・孤立対策推進のため、県内関係機関のネットワークの構築、各圏域ごとの支援機能強化、県民に対する孤独・孤立対策に係る普及啓発を実施し、本県全体の孤独・孤立対策を推進する。
3	上田市	無業者等に対する自立・就業支援事業	市において「地域若者サポートステーション」の取組の横出しサービスとして、ニート・フリーター等の保護者との相談、心理士による相談及びセミナー・居場所づくりイベントの実施による、50代以上を含むサポートステーション利用者の掘り起こしを行い、自立に向けた支援から地域企業への就労につなげることで無業者等の社会参画を促し、孤独・孤立状態の予防や脱却を目指す。